

IV 資料

1 テロ対策への地方衛生研究所としての取り組みについて

国が定める薬剤等を使ったテロ事件において、原因物質の特定については生物剤が当センターの様な自治体の地方衛生研究所、化学剤は警察機関の科学捜査研究所が行うよう規定されています。

しかし、混乱した被害現場や初動時からテロ事件と判別出来ない状況下では、化学剤を含む原因物質も地方衛生研究所に持ち込まれる可能性があることから、周辺住民および職員の安全確保のため検査に関わる安全設備の強化が必要でした。このことから、下記のとおり生物剤および化学剤で安全かつ正確な検査が行える設備の強化を実施しました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染予防対策のため他機関との合同訓練は行わず、当センター内で化学剤用防護服の確認および消防が開催したテロ対策訓練の見学を行いました。

テロ対策の知見に関しては、今後も関係機関との情報共有化を図り連携の強化に取り組んでいきます。

(1) テロ対策設備の導入

生物剤・化学剤共用安全排気設備	1機（令和元年8月整備）	8,424千円
グローブボックス	1機（令和元年9月整備）	175千円
化学剤用防護服	3着（令和元年8月整備）	1,637千円
呼吸用大容量高圧空気容器	3器（令和2年1月整備）	548千円
	計	10,784千円

(2) 実地訓練の主催・参加実績（計6回）

訓練実施日	主催機関	参加機関と参加人員
H30.10.25	東消防署	託麻出張所 小山出張所 44名
H30.11.2	当センター	熊本市消防局 東消防署 熊本県研究所 33名
H31.3.6	熊本市消防局	熊本県警 自衛隊 熊本県 熊本赤十字 等 207名
R1.7.17	熊本市消防局	熊本県警 熊本県 医療機関 等 161名
R1.8.16	熊本市消防局	熊本県警 自衛隊 医療機関 熊本県 等 165名
R1.8.28	当センター	熊本市消防局 東消防署 熊本県研究所 科捜研 保健所 47名